

山田ふれあい文化センター舞台設備操作管理委託業務仕様書

1 目的

本業務は、山田ふれあい文化センター(以下「センター」という。)の舞台設備について、設備操作技術員を派遣することで当該設備の使用を円滑にすることを目的とする。

2 業務内容

多目的ホールの使用許可申請時に、使用者から舞台設備操作員派遣依頼があった場合に、舞台設備操作員(及びその補助員)の派遣を手配するとともに多目的ホール使用者と舞台設備操作員が打合せを行う機会を設けることとする。

ただし、多目的ホールの使用内容が複雑な設備操作を伴わないものであり、使用者が打合せを希望しない場合には、打合せを省略することができる。

3 業務要領

- (1) 舞台設備操作員は、音響及び照明機器に精通しており、その操作業務に従事した経験に長けた者とする。
- (2) 舞台設備操作員(及びその補助員)の派遣に要する費用は指定管理者の負担とする。